



3、播磨のなかの福崎町～王権と諸地域～(神戸大学 大学院人文学研究科地域連携センター 福崎町連携事 業平成25年度活動報告書)

井上, 勝博

(Citation)

共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」, 福崎町連携事業平成25年度活動報告書:64-67

(Issue Date)

2014-03

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005937>



神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター
福崎町連携事業平成 25 年度活動報告書

共同研究

「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」

平成 26 年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

3、播磨のなかの福崎町 ～王権と諸地域～

武庫川女子大学非常勤講師

井上 勝博

◆神前郡の郡名由来説話 一神前郡と伊和大神一

『風土記』によれば、神前郡の郡名は、高岡里の神前山に由来する。この神前山は、現在の福崎町山崎にある神崎山のこととみてよい。ここには伊和大神の子という建石敷命が鎮座するとされ、そのことが、この山の名から郡名がとられた背景となっているようだ。

伊和大神は、現在の宍粟市一之宮町にある伊和神社を根拠とし、揖保川流域をはじめ広く播磨にその信仰圏を伸ばす。この神は、『古事記』や『日本書紀』などには姿をみせず、地域色が強い。伊和大神を奉る集団は、畿内の王権が力を伸ばしてくる以前、古くから播磨の地にその勢力を広く根づかせてきたものと思われる。

一方、建石敷命も、神前郡のあたりの地域神のようだ。それが伊和大神の子神とされているのは、建石敷命を奉る集団が、一定の独自性を保ちつつ伊和大神を奉る勢力の一端となっていることをあらわすものだろう。さらに、福崎町の北に近接する神河町宮野には建石敷命の名に通じる立岩神社があり、その社伝によれば、宍粟の伊和神社の分霊を勧請したという。これも、『風土記』の記事と対応することがらで、この地域と伊和大神の勢力との関わりの深さをあらわしている。

◆播磨国諸郡の郡名由来説話

ここで、『風土記』にみえる他の郡名についてみると、宍粟郡は「伊和大神」の事績、讃容郡が「大神」の事績、揖保郡が「葦原志挙乎命」の事績にその由来を求めている。この「大神」は伊和大神とみてよく、「葦原志挙乎命」も『風土記』では伊和大神をあらわすと考えられている。宍粟・讃容・揖保、それに神前を合わせた4郡の郡名由来説話には、伊和大神の勢力の影響が色濃くあらわされているといえる。一方、賀古・印南・飾磨・賀毛・美囊の諸郡は、すべて天皇ないし王族の事績が郡名の由来となっているようだ。こちらの方は、これらの地域における王権の影響力の強さのあらわれとみることができるだろう。

これは、播磨でもとくに南東の諸郡には、畿内の王権の政治的な力がはやくから強く及んだことを示すものと考えられる。逆に北西諸郡には古くからの伊和大神とその信奉勢力の力が根強く残り、王権の進出が比較的小弱含みで進んだことをあらわしているともみることができるだろう。畿内との地理的遠近という点からみても、こうした想定はのみ込みやすいところである。

このことに関わって、残る託賀郡の郡名由来説話は興味深い。他所から巡行してきた「大人」（巨人）が託賀郡の地を訪れたさい、土地の印象について述べた言葉が郡の名の由来となったというのである。じつは、よく似たかたちのものとして、天皇の巡行途上での言動が地名の由来になるという説話が、『風土記』には数多くみられる。諸地域と王権との関係が強まっていくにつれ、天皇にことよせて地名の由来を説く話があらわれてくるということだろう。その場合、諸地域にとって王権は外部の存在であるから、「外からやって

来る天皇」の話—天皇巡行説話というかたちをとるのは自然な流れである。

託賀郡の郡名由来説話は、かたちとしてはこうした天皇巡行説話と同様で、ただ巡行しているのが天皇ではなく巨人である、というところだけが違っている。これは、天皇巡行説話になる一歩手前のかたちと考えることができるのではないか。すすんでは、巨人にかわって天皇が主役に据えられたことであろう。『風土記』の郡名由来説話の色分けに話をもどすと、託賀郡は郡名を王権由来とする諸郡のうちにはないものの、そこに入っていく方向性をみせているともいえる。この郡が、南東諸郡と北西諸郡とにはさまれ境を接する位置にあるということも、このことと関係するだろう。

◆『風土記』にあらわれる伊和大神

さらに、伊和大神が登場する『風土記』の記事のあらわれ方には、郡名由来説話の色分けとの一定の対応関係がみられる。そもそも郡名の由来をこの神に求めていることに尽きているのだが、伊和大神の根拠地である揖保川流域の宍粟・揖保でのこの神の説話の集中が顕著であることをはじめ、他の北西2郡の記事でもこの神は比較的多くあらわれている。

一方、南東5郡をみると、賀古郡・印南郡の記事にはこの神はあらわれない。美囊郡・賀毛郡には、それぞれ一箇所のみしかあらわれず、しかも伊和大神としてではなく各々「葦原志許（＝葦原志拳乎命）」「大汝命」として登場している。『風土記』にあらわれる葦原志拳乎命や大汝命は、伊和大神の異名だと考えられていることは先にも触れた。だが一方で、これらの神は、王権の側の神話に組み込まれている存在でもある。このことを、伊和大神の勢力の王権に対する一定の妥協ないし恭順のあらわれ、とする見方もある。飾磨郡には伊和大神と大汝命とが、それぞれ一箇所ずつ登場する。そのうち大汝命の話では、王権の側の神の父神とされ、しかも子神が父神である大汝命を追い払い打ち負かす、ということになっている。また、「中間的」な託賀郡での伊和大神は、大神の子を孕んだ女神が郡内で子を生む、という話があるのみで、その女神もまた王権神話中の存在である。

郡名由来説話の地域的傾向と対応し、王権の政治的影響力がはやくから強まったと考えられる諸郡の記事では、伊和大神の存在感は一郡名の由来となっていないということをはじめ、王権神話との習合の方向性をもみせつつ薄く弱くしかあらわれてこないのである。

◆王権由来の地名説話 —神前郡の場合—

郡名由来説話の内容と伊和大神のあらわれ方等からみて、播磨内部の諸地域は大きく二つに色分けできそうなことをみてきた。王権の力がはやくから伸長してきたと思われる南東諸郡と、在来の伊和大神の勢力が比較的遅くまで残ったと考えられる北西諸郡である。しかし『風土記』があらわされた時代、播磨はすでに律令国家の地方行政単位に組み込まれていたことはいままでのない。現実には、国家的な秩序は播磨全域に及んでしまっている。もちろん、伊和大神に郡名の由来を求める諸郡も、王権による政治的編成の下におさめられている。これらの諸郡の記事にも、天皇の巡行等、王権に地名の由来を求める説話が多くみられるのは、当然のことであろう。

神前郡についてみると、こうした王権に関わる地名由来説話は5件を数え、すべて「品太天皇」＝応神天皇にまつわるものである。壱岡里の里名、同じく壱岡里にみえる「生野」、川辺里の「勢賀川」、多駝里の里名、蔭山里の里名についての由来である。壱岡里と多駝

里とは福崎町の町域にかかる。

このうち、聖岡里の里名由来説話についてみると、聖岡の里名が大汝命と小比古尼命の二神のユーモラスで牧歌的な争いによって名づけられたとする話に続けて、応神天皇の事績を聖岡の名の由来とする異説を載せる。これは、土地に古くからあった、大汝命＝伊和大神に関わらせた名付けの上に、王権との結びつきを重んじた新たな由来が重なっていく過程をとどめたものとみえる。伊和大神が大汝命としてあらわれ、王権神話への習合の方向性をみせていることも、このことと対応する。また、「生野」の起源説話では、伊和大神ではないが土着の神とみられる「荒ぶる神」がそこで人々を害するため「死野」と呼ばれていたのを、応神天皇が改名したことになっている。これも、聖岡里の里名起源説話とよく似たかたちである。

聖岡里は、市川の北流域で、今の市川町・神河町にかかる。また生野は、現在の朝来市生野町が遺称地である。神前郡の北部にみえる王権由来の地名説話には、このように土着性・地域性の色濃い説話と重層（併存）ないし習合しつつあらわされるというかたちがみえる。これに対し、南部の天皇巡行説話には、こうしたことはみられない。しかし、「蔭山」や「多駝」といった地域の名の由来が、はじめから王権に関わらせて説かれていたとは考えにくいだろう。

『風土記』をながめると、地形・風景や植物・鉱物などの自然の事物と地名とを素朴に結びつけるという話がみられる。たとえば、聖岡里の「湯川」（神河町寺前で市川に注ぐ、今の小田原川）は、昔この川に湯が出たので湯川と呼ばれるとされている。おそらく、これがもっとも原初的な地名由来説話のかたちであろう。次に、地域の神が登場するより複雑な説話が発展していき、その上に、王権との政治的接触をきっかけとした説話が覆いかぶさってくる、という過程が想定される。蔭山や多駝の場合も、王権由来の地名説話が成り立つ前の話があったはずであるが、神前郡の北よりの地域と違って、その痕跡をとどめない。このことは、蔭山や多駝といった神前郡の南部に、王権の力がよりはやく強く及んだことを想定させるが、それは多駝里の里名由来説話に端的にあらわされている。

◆播磨における神前郡と福崎町

応神天皇が巡行して来た時、従者の「阿我乃古（アガノコ）」が、土地を賜りたいと天皇に願い出た。その時、天皇は、「直（ただ）に請ひつるかも」（人も介さず直々に願い出たことよ）と応えた。そこで、阿我乃古が賜った地は「タダ」と呼ばれ、それが里名となった—これが『風土記』の説く、多駝里の名の由来である。この「タダ」は、福崎町と南に境を接する姫路市山田町の「多田」が遺称地である。また、多駝里にはいる「八千軍野」は福崎町八千種、「邑日野」は西光寺野を指すと考えられる。

阿我乃古は「佐伯部」たちの「始祖」だが、『風土記』と同じ頃に朝廷が編さんした歴史書『日本書紀』では、彼は「佐伯直」として現れる。佐伯部とは、王権の管掌の下で各地に配され、軍事等に従事した人々。佐伯直は、佐伯部を統率した現地の豪族。阿我乃古は行幸の従者で、天皇から土地の領有を許されているし、『日本書紀』でも天皇側近の親衛隊のように描かれている。彼は、王権と強く結びついた播磨の豪族だったのである。播磨の豪族が巡行につき従い、土地の領有を王権から直々に承認・保証されている。土地の豪族と王権との親密な結びつきを表すやりとりが、里名の由来となっているのだが、これ

は、多田周辺に前方後円墳が集中することとも対応する。

ここで、あらためて播磨における神前郡についてみると、伊和大神の勢力の影響が大きい北西諸郡のうちにさしあたり色分けされる一方で、南東諸郡に隣接する境界的な位置にあることがわかる。その北部は、西に宍粟郡と接し峠越えの道で繋がっており、神前山を中心とした北よりの地域に伊和大神の勢力との古くからの関わりの痕跡が強く残るのは、このことと関係するのだろう。一方南部は、東に賀毛郡と境を接し、南では市川と蔭山里を介して飾磨郡に通じている。なかでも多駝里は、東に比較的低い峠で賀毛郡と隣接し、市川にも近い。こうした経路を介した王権との政治的関係の展開が、天皇巡行に由来する、しかもきわめて政治的な里名由来説話の成り立ちの背景となったと考えられるだろう。